

契約・パート職員部会を中心とした組合員の活動により...

部局長会見

署名運動

ピラ・のぼり作成

団体交渉

学習会開催

非常勤職員約1200名の 無期転換が実現！

- ・現状で5年を超え継続雇用されており2017年度末まで契約の続く方は原則無期転換。
- ・在職3年1ヶ月を超える方も面接等による選考で無期転換。

一人で抱え込んでいませんか



毎週火曜日お昼の時間帯に、契約・パート職員部会 ミーティングを行っています。

今、普通だと思っても、いつ労働条件が変更になるかわかりません。情報収集をしていきましょう。

なんとかなるは後々後悔する？



無期化になっても、“整理解雇”の対象になる可能性があります。

困った時に相談できる場所が、組合です。もし組合員なら、組合は雇用を守る取り組みをしていきます。

組合員数が大きな力になります



当事者達で活動すること、考えていくことがとても大切です。

まず組合に入ってもらっただけでも、パワーになります！できる範囲で、皆で分担して活動していきましょう。

これからも問題は発生する？



今後業務や財源がない為、後任を募集しない等の状況が発生するかもしれません。その時、大学に残る方法は？

契約・パート職員部会では今後起こりうる問題についても話し合いを進めています。

♪組合加入のお問合せはこちらへ→名古屋大学職員組合

TEL : 052-789-4913 (内線 : 東山4913) E-mail: nuufs@nuufs.org

♪契約・パート職員部会 毎週火曜日ミーティング開催

時間 : 12:15~12:55 場所 : 工学部二号館北館332号室にて

組合の取り組みの結果、
法人化後、

組合に入ろう！

契約・パート職員の待遇はこんな風に改善されてきました！

* 災害休暇（有給）が正職員と同等に

* 契約職員の雇用中断日（3/31）を廃止させ、
ボーナスの支給率を改善

* パート職員の定年を 65 歳に引き上げ

* 正職員化試験制度が実現

* 地域手当を 10%→11%に改善させ、時給 UP

* 法人化移行時に、
全契約・パート職員の
雇用を継続

* 忌引休暇・病欠休暇
（無給）を制度化



2004 年

2005 年

* 夏季一斉休業日（2 日）・
忌引休暇を有給に

* 育児休業が 1 歳半まで拡大

* 週 15 時間以上勤務のパート職員
の健康診断受診が可能に

2006 年

2007 年

2008 年

* 法人化時に部局を
またいで 3 年期限付き
となってしまった職員
の期限をなくさせる

* 法人化後採用パート職員
の雇用期限を 3 年→5 年に

2009 年



2010 年

2011 年



2013 年

2014 年

2015 年

2016 年

2017 年



* 法人化後採用者の 5 年期限満了
後の再雇用までに必要とされてい
た 1 年間の空白期間をなくさせ実
質的な継続雇用が可能に

* 週 5 日勤務の契約・パート職員の
夏季休暇が 1 日増加

* 地域手当を 13%→15%に
改善し、時給 UP

* 産前休暇を 6 週
から 8 週に拡大

* 契約職員の退職金が
0.3 カ月→1 ヶ月に

* 3 期目止まりだった
パート職員の時給に
4・5 期目を新設

* 地域手当を
11%→12%に
改善し、時給 UP

* 5 年で完全雇止めと
する雇用ルールの制定
を阻止！部局の長が必
要と認める場合は、5
年を超える雇用が可能
に

* 2018 年度末での一
斉の雇い止めを阻止
し、1,200 名の無期化
を実現！
無期になるための筆記
試験実施を撤回させ、6
年目以上の人は原則無
期に。在職 3 年 1 カ月
を超える人も筆記試験
なしで面接と評価書で
無期に。

* 正職の基本給の改善
で、非常勤も時給 UP

* 契約職員（年俸制）
には支給されていなか
った交通費の支給を実
現！

* 正規化試験対象者か
ら部局選考型の事務補
佐・技術補佐員を除く
提案を阻止！

* 地域手当を
12%→13%に
改善し、時給 UP

* 正規化選考試験の
無実施を阻止！

* 全学非常勤向け研
修の実施を年 2 回に
拡大

* 正職員の 1 日当たり 15 分
の勤務時間短縮に伴い
時給を UP させ、パート職員
の勤務時間数を一方的に削減
することを阻止

* 全学非常勤向け研修の実現

組合は、毎年着実に、
みなさんの働く環境を良くしています！

* 時給は、2006 年 2008 年、2009 年、2010 年、2015 年
2016 年、2017 年とアップさせ、時給の引き下げ提案は阻止し
ています。

